（様式６）

参　加　資　格　を　証　明　す　る　資　料

本様式に下記資料を添付すること

記

１．法人税、法人市県民税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する資料

　　※船橋市内に本社・支社がある場合は法人市民税、千葉県内に本社・支社がある場合は法人県民税の滞納してないことを証明すること。該当しない場合は、法人市県民税については証明しなくてよい。

２．ISO27001（情報セキュリティマネジメント）の認証またはプライバシーマーク認定を

取得していることを証明する資料。

３．総務省から直接受けた60MHzデジタル防災行政無線用実験局（16QAM及びQPSK規格にそれぞれ準拠すること）を自社名義で取得し、かつ実験局、電測車を自社で保有していることを証明する資料。